

【 県営公園（屋外運動施設等）の感染防止対策 】

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します～

1 3密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入室制限
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある職員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

○基本的事項

- ・利用時の注意事項配布による密集・密接の防止
- ・各競技団体等による感染防止ガイドライン等の遵守
- ・利用者には検温を依頼し、発熱等体調不良の方の利用を制限
- ・利用者の連絡先の確認
- ・利用後、ごみの持ち帰りを徹底

○飛沫感染リスクへの対応

- ・可能な限りのマスク等の着用、大声での応援など発声の禁止

○密接を避けるための対応

- ・社会的距離の確保
- ・観客席や休憩用ベンチ、バーベキュー場などは、密接にならないよう配置
- ・グラウンド・コートや1区画当たりの人数制限の実施、利用可能面数の縮小

○接触感染リスクへの対応

- ・スポーツ用具の貸出の休止、貸自転車等の返却後の消毒の実施
- ・利用者間のラケット、クラブ等の道具の貸し借りやハイタッチ等の禁止
- ・トイレ等にせっけんを配置し、利用者の手洗いを励行
- ・手洗い啓発チラシの提示
- ・ドアノブ等複数人の触れる場所の消毒の実施

○密閉空間を避けるための対応

- ・トイレ換気の実施
- ・シャワールーム、更衣室は、利用者数の制限や会話などを控え、社会的距離の確保や短時間利用の徹底などにより段階的に再開

○疑いのある方への対応

- ・園内巡回等により気分の悪い方などへの声掛けの実施

○職員の衛生対策

- ・出勤前に体温の計測など職員の健康管理の実施
- ・職員のマスク着用
- ・管理事務所等対面対応の場所では、ビニールカーテンなどで遮断